

各部(局)・各行政委員会・議会事務局・警察本部 主管課長 様

府政情報室長

知事メールに係る専用フォルダへの登録対象の追加について（通知）

標記については、平成 21 年 1 月 19 日付け情公第 1815-2 号により通知したところですが、職員が知事及び副知事・部局長（部長会議の構成員をいう。）に同時送信したメールについても、知事と副知事・部局長間で組織共用されるものであることから、新たに、知事メール専用フォルダの登録対象といたします。

各主管課におかれましては、下記取扱いについて、関係職員に周知し、徹底いただきますようお願いいたします。

記

1 現在の登録対象メール

知事と副知事・部局長（部長会議の構成員をいう）との間で送受信された組織共用メール

2 新たに登録対象とするメール

職員が 知事 及び 副知事・部局長（部長会議の構成員をいう） に同時送信したメール

3 専用フォルダへの入力方法（手順）

知事に電子メールを送信する際、以下の手順によりアウトルックの宛先欄に加える。

- ① アウトルックの宛先欄をクリック
- ② 「名前の入力/選択」欄に「 情報公開」と入力

↑

空白

- ③ 「情報公開 知事メール」をクリック
- ④ 「送信」すると、専用フォルダに入力される。

4 実施期日

平成 2 1 年 5 月 1 5 日（金）

府政情報室情報公開課 情報公開グループ 担当：下田、園部 内線 6 0 6 6、5 0 4 2
---